

川島町農業委員会 5月定例会 会議録

1. 開催日時 令和6年5月27日(月) 午後2時05分～午後3時00分
2. 開催場所 川島町役場 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 17名(農地利用最適化推進委員8名を含む)

会 長 4番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 8番 横川 公久

農業委員

- | | |
|-------------|-----------|
| 1番 横田 正雄 | 2番 小高 春雄 |
| 3番 宇津木 忠明 | 5番 染谷 和廣 |
| 6番 稲毛 茂作 | 7番 遠山 いづみ |
| 9番 木村 悟(欠席) | 10番 山崎 清 |

農地利用最適化推進委員

- | | | |
|-------|------------|--------|
| 中山地区 | 関口 孝美 | |
| 伊草地区 | 鹿山 日出男(欠席) | |
| 三保谷地区 | 鈴木 健 | 松本 二三男 |
| 出丸地区 | 岡田 茂雄 | |
| 八ッ保地区 | 福島 和利 | 木村 淳一 |
| 小見野地区 | 杉山 進 | 永瀬 芳和 |

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 県許可等の状況について

(2) 専決事項報告の件について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

(3) 議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定承認の件

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 江間 裕一
事務局次長 滝瀬 一也
事務局員 石黒 浩基
書記

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員9名、農地利用最適化推進委員8名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (1番 横田委員、2番 小高委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 報告事項はありませんでした。
議長	日程第4「報告」 報告第1「県許可等の状況」について、事務局から説明を求めます。
事務局	「県許可等の状況」について説明を行った。

議長	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。 (質疑なし)
議長	報告第2「専決事項報告の件」について、事務局から説明を求めます。
事務局	「専決事項報告の件」について説明を行った。
議長	ただいまの報告事項について、質疑を求めます。 (質疑なし、次の日程に移る)
議長	日程第5「議案」 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第1号番号1、2について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
横田委員	番号1について補足説明を行った。
横川委員	番号2について補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
山崎委員	番号2は、法人へ貸し付けているのか。
事務局	全て貸し付けになっております。
	質疑終結

議長	議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」について朗読・説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
山崎委員	番号1について補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。 (質疑なし)
議長	議案第3号「農用地利用集積計画（案）の決定承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第3号「農用地利用集積計画（案）の決定承認の件」について朗読・説明を行った。
議長	事務局の朗読・説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (質疑なし、次の日程に移る)
議長	日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。 ① 担当地区の決定について ② 農地利用最適化推進委員の写真撮影について ③ 川島町農業委員会親和会について ④ 川島町農業委員会名簿の作成に関するお願いについて ⑤ 懇親会の予定について

議長	事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。
山崎委員	委員の担当地区について、申請地の旧村地区という解釈でよいか。 4条5条の農地転用については、申請地になると思うが、3条については、受け人の住所地が適しているのではないか。
事務局	3条の場合については、住まわれているところの担当委員にお願いできればと思います。
議長	以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。 (農地利用最適化推進委員 退出)
議長	再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。 (質疑なし)
議長	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	番号2について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認の件」番号1、2については、「許可」とすることに決定しました。
議長	議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」番号1の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

	(全員賛成)
議長	議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件」 番号1の申請については、「許可相当」とすることに決定しました。
議長	議案第3号「農用地利用集積計画（案）の決定承認の件」につい ては、原案どおり「承認」することとしたいと思いますが、異議ご ざいませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認め、議案第3号「農用地利用集積計画（案）の決定 承認の件」については、原案どおり「承認」することに決定しまし た。
議長	会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和6年 5月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議長 利根川 洋光

1番 横田委員 横田 正雄

2番 小高委員 小高 厚明